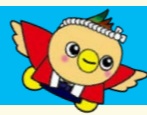


「健康宣言」取り組みの流れ

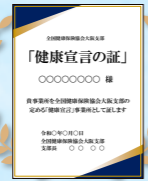


取り組み内容を「健康宣言エントリーシート」に記入してFAXで提出

社内外に発信「健康宣言の証」の掲示

健康づくりの実践 ※更新手続き不要

健康宣言の証を交付
大阪支部ホームページで会社名を紹介



健康宣言取り組み項目一覧の必須項目・選択項目にもとづいて、実践しましょう！

・・・健康保険委員にご登録いただいております・・・

健康宣言にエントリーいただいた会社様には、健康保険事業の推進のため、協会けんぽと加入者の皆様の架け橋となっただけのご担当者様を「健康保険委員」としてご登録いただいております。ご登録に同意いただきますと、健康づくりや健康保険事務手続きに役立つ各種情報をお届けいたします。

・・・メールマガジンにぜひご登録ください・・・

健康保険のお役立ち情報を毎月配信中。専門家による健康づくりのサポート情報や健康経営セミナーのご案内のほか、健康保険料率変更など旬な情報も配信します。



登録はこちら



～優良な健康経営をしている会社を国が認証する制度～



「健康経営優良法人認定制度」



協会けんぽ大阪支部の「健康宣言」は「健康経営優良法人」の評価項目に沿った内容となっています。「健康宣言」をステップアップして、「健康経営優良法人認定」を目指してみませんか？

※健康経営優良法人(中小規模法人部門)の認定には「健康宣言」の参加が必須！

「健康経営優良法人」の認定を受けると？



健康経営優良法人認定のロゴマークをPRに活用できる



「健康経営優良法人」は日本健康会議による認定制度です。認定要件等は、経済産業省ホームページをご覧ください。

健康経営優良法人

検索

求人
取引先に

健康経営優良法人2022
(中小規模法人部門)

大阪府内企業の
認定数 1,717社

全国1位

できることから職場でスタート!



「健康宣言」



少子高齢化による働き手不足が進む中、健康経営®に取り組む企業が増えています。協会けんぽでは、多くの企業様が健康経営®に取り組みやすいよう見える化フォーマットとして「健康宣言」をご用意。参加企業を募集しています！



※健康経営®とは

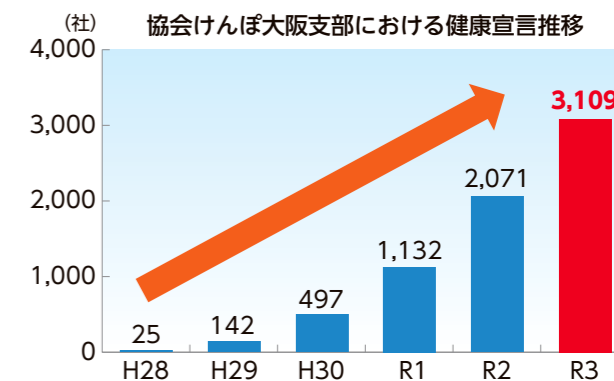
社員の健康を重要な経営資源と捉え、積極的に社員の健康づくりに取り組むことで会社の生産性向上を目指す経営手法のこと。「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

「健康宣言」から始める「健康経営」

■今「健康宣言」を行う企業が増えています！

協会けんぽ大阪支部では「健康宣言」を行う企業を募集しています。令和4年3月現在で、3,109社が「健康宣言」を行っており、令和3年度だけで1,076社が「健康宣言」を行うなど、ここ数年で実施する企業が急増しています。「健康経営」を始めるなら、まずは「健康宣言」！

▶「健康宣言」で自社の健康づくりを宣言し、PRしながら取り組みましょう！

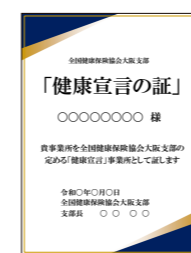


■「健康宣言」なら、簡単に始められる&社内外にPRしやすい！

まずは社員の健康づくりの基本である健康診断をしっかり実施。あとは中面の項目一覧のうち、★の必須項目以外から1つ以上選ぶだけ！具体例から貴社にあった取り組みを選べるので、簡単にスタートできます。

..... 宣言すると協会けんぽもサポート！

1. 受付等に掲示してPRできる「健康宣言の証」



協会けんぽホームページでは会社名などのご紹介も！

2. 好事例を紹介「健康経営®OSAKAレポート2021」



参考になる他社の取り組み満載！

3. 取り組みに活用「健康宣言サポートブック」



協会けんぽのサポートメニューを紹介！

■ご提出・お問い合わせ先 〒550-8510 大阪市西区靱本町1-11-7 信濃橋三井ビル6階

全国健康保険協会(協会けんぽ)大阪支部 企画総務グループ

TEL:06-7711-4300(自動音声案内) FAX:06-7711-4610 受付時間/8:30~17:15(土日・祝日・年末年始を除く)

2022.4

共同で
推進して
います！

大阪府商工会議所連合会



大阪府商工会連合会



大阪府中小企業団体中央会



全国健康保険協会 大阪支部
協会けんぽ

「健康宣言」取り組み項目一覧表



※各項目は日本健康会議が実施する「健康経営優良法人」認定制度に準拠して作成しています

必須項目

※取り組み予定でも可

2 社員の健診受診率100%

40歳以上で、協会けんぽの生活習慣病予防健診以外を実施している場合は、「同意書」にて健診データを提供します

※未提出の場合は後日、申請用紙をお送りいたします

3 受診勧奨の取り組み

再検査・要治療者への受診勧奨により、重症化予防に努めます

9 保健指導の実施率35%以上

該当者への特定保健指導を実施し、メタボ改善に取り組みます

選択項目

右の項目の中から、
貴社で取り組む内容を

必須 ★以外の項目より1項目以上選び、

別紙の「健康宣言エントリーシート」の

にチェック してください



社員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います

項目

例

- | | | | |
|---|--------------------------|--|--|
| 1 | 健康課題に基づいた具体的目標の設定 | | ● 協会けんぽが発行する「見える！会社の健康度」などを活用し、社員の健康増進のための年間計画を立てる |
| 2 | 必須 ★ 社員の健診受診率100% | | ● 協会けんぽの生活習慣病予防健診を活用し、社員全員が健診を受けられる環境をつくる |
| 3 | 必須 ★ 受診勧奨の取り組み | | ● 会社で健診予約を行うことで受診を促進
● 精密検査や治療が必要な社員への受診勧奨 |
| 4 | ストレスチェックの実施 | | ● ストレスチェックを実施し、メンタル不調者のない職場づくりを推進 |

健康経営の実践に向けて環境を整えます

項目

例

- | | | | |
|---|---------------------|--|--|
| 5 | 管理職または社員に対する教育機会の設定 | | ● 協会けんぽが配信するメルマガを登録し、健康情報を社員へ周知
● 協会けんぽが実施する健康講座を活用し、社員向け研修会を開催 |
| 6 | 適切な働き方の実現 | | ● 定時退社日の設定
● 有給休暇取得目標の設定 |
| 7 | コミュニケーションの促進 | | ● 社員旅行や社内運動会の開催
● 会社主催の忘年会やボーリング大会の開催 |
| 8 | 病気の治療と仕事の両立支援 | | ● 年次休暇とは別に傷病(病気)休暇制度を整える
● 社内における相談者の設置 |

社員の心と身体への健康づくりに取り組みます

項目

例

- | | | | |
|----|---------------------------|--|---|
| 9 | 必須 ★ 保健指導の実施率35%以上 | | ● 協会けんぽが実施の特定保健指導を受ける場所や時間の確保
● 社員が受ける特定保健指導の管理(予約を会社が行う等) |
| 10 | 食生活の改善 | | ● 仕出し弁当、自販機等のメニュー改善
● ランチルームで栄養素やカロリー表示 |
| 11 | 運動機会の増進 | | ● ラジオ体操の実施 ● 徒歩や自転車での通勤環境整備
● ウォーキングイベントへの参加 |
| 12 | 女性の健康保持・増進に向けた取り組み | | ● 妊娠中の女性に対する業務上の配慮
● 婦人科検診を受けやすい環境の整備 |
| 13 | 社員の感染症予防 | | ● 予防接種費用を会社で補助する
● アルコール消毒液の設置やマスクの配布 |
| 14 | 長時間労働者への対応 | | ● 休暇取得の勧奨や出社制度等の措置
● 管理職による早期帰宅の呼びかけ |
| 15 | メンタルヘルス不調者への対応 | | ● 産業医等による定期的な面談
● 社内相談者や外部相談窓口の設置と周知 |
| 16 | 従業員の喫煙率低下に向けた取り組み | | ● 禁煙外来受診の勧奨や受診費用を会社で補助 |
| 17 | 受動喫煙対策(禁煙又は分煙) | | ● 敷地内禁煙 ● 屋内禁煙
● 建物内完全分煙 |

評価・改善

- | | | | |
|----|--------------------|--|----------------------|
| 18 | 健康経営の評価・改善に関する取り組み | | ● 実践してきた取り組みの振り返り・改善 |
|----|--------------------|--|----------------------|